

戦争を推進した社会の転換へむけて（上）

—— 山陰支部における「相互援助」を中心に ——

石田隆至・張 宏波

はじめに

元日本軍兵士たちが自身の戦争体験をどのように捉え返してきたのかについて、吉田裕は戦友会などの旧軍人団体に着目しながら戦後の言説や活動を分析している。そこでは、軍人時代の硬直した戦争観が揺らぎ始め、曲がりなりにも加害の側面に言及する一定のバランス感覚が生まれるのは、日中間で国交が回復した後、教科書の記述や首相の靖国参拝などが問題化する一九八〇年代に入ってからだと指摘している。

一方、帰国段階から一定の加害認識を有していた元戦犯の組織である中国帰還者連絡会（中帰連）も、一般の人々に加害を直接語り、理解を拡げようという活動を日常化させるようになったのは、八〇年代半ば以降である。

両者が加害語りを表面化させる時期がほぼ一致していることを考えれば、中帰連の元戦犯たちも決して戦後の政治文化から自由ではなかったといえる。逆に言えば、加害の語りを抑圧する社会のなかで、直接的・積極的に加害を語ることがままならない中で過ごした三〇年間の内実を問う必要がある。それは加害語りとは無縁ではなかったものの、ある意味では平凡な日々の積み重ねだった。ただ、地道で平凡な日常を積み重ねてきたことの非凡さを明らかにすることによって、八〇年代以降の活動を含めて加害語りにとどまらない

その意義を確認することができる。

本稿では、この「助走期間」を通じて、戦争の反省に基づいて戦後日本社会と向きあう上での独自の「構え」が形成されてきたと考える。後述するように、中帰連全体のなかにも時にすれ違う複数の「構え」が存在し、そのせめぎ合いを通して八〇年代以降の昂揚と限界が規定されてきたことも見えてくる。

以下ではその実相を島根・鳥取両県からなる山陰支部の軌跡に着目して検討する。同支部を対象とするのは、それが「典型」であったからではない。後に見るように文化大革命を契機に中帰連は六七年から二〇年にわたって分裂し、それぞれ重点を異にした活動を展開した。また、支部が結成されなかった地域もあり、前回までみてきた太原組、将官佐官級の元戦犯からなる非公式グループ、中帰連とは連絡が途絶えた人々など実際には多様で、一枚岩とは言えなかった。

その中で、本部・東京から遠く離れ、一定の自立した活動が求められる環境下にあつて、何度か「模範的」と評されてきたのが山陰支部である。特に会員間の結びつきの強さが特徴的で、七〇歳代になっていた九〇年代でも全会員の連携が保たれていた。中帰連総体では、四五年の歴史を通じて会と連絡を保ち会費を納入し続けた会員は半数を超えないままであったことを考えれば、組織の編成原理に有意な差があったと考えてよいだろう。

とはいえ、支部会員が五一名と少ない方で

はなかったものの、一〇〇名以上の会員数からなる隣の広島支部や首都圏にあった埼玉支部等に比べて「花々しい活動形態」がみられたわけではない。むしろ「各人はその部落や小さな職場で私達の主張と活動を行うのが殆んど」であった。活発な広島支部に長く籍を置いたあと八二年に島根に帰県した鹿田正夫は「連絡もとかく不十分で活動も今ひとつ」という印象を受けている。

ただ、独自の観点から会員間の「相互援助」を大切にしながら地道な活動が続け、本部が解散した二〇〇二年にも支部として解散を選ばず、現在も「山陰中帰連」として組織活動を続けるなど、独特の存在感を有してきた。広島・山口・島根三県の郷土部隊であった第三九師団所属の下級兵士が大部分を占め、元将校らが支部を統率していたわけでもない。過疎が進んで人口も少なく、農業に傾斜した産業構造もあって県民所得は全国水準を下回り、交通網も不便な山陰地方は平和活動を進めるうえで決して環境が整っていたとはいえない。さらに、原爆の惨禍で平和運動が盛んだった広島支部と違って政治風土は保守的だった。しかし、そうした逆境に埋没することも、逆に跳ね上がることもなく、いわば寄り添いながらネットワーク型の組織を志向し続けてきた。撫順・太原の戦犯管理所から地方に分散していった無名の帰国戦犯たちがどのように戦後社会に向き合ったのかを、山陰支部の歩みは示している。

彼らの足跡を知るうえで、機関紙であった「山陰支部報」は重要な史料である。具体的な結末点の一つであった「支部報」は帰国後一貫して発行され、九一年には一〇〇号を超えた。本稿では、支部報の検討と現在まで五〇年以上その編集を担ってきた事務局の難波靖直からの聴き取りをもとに、彼らが戦後日本社会にどう対峙してきたのかを浮かび上げらせる。

一、時期区分

山陰支部の歩みを規定した条件として、山陰を含む戦後日本社会の諸特性とともに、撫順・太原管理所での経験に触れないわけにはいかない。ただ、紙数の関係で詳細は先行研究に譲り、連載第二回（七三号）で検討した太原管理所での経験とは異なる重要な特徴のみ触れておこう。管理所員の名前や言動をこくわずかし記憶していない太原組と違って、撫順管理所では、所長、指導員や班長、医師や看護婦ら職員との人格的交流が「認罪」の起点となった。個々の職員から個別にかけられた指摘や励まし、時には叱咤が、以下にみるように持続的なインパクトを有していた。これは中帰連全体に当てはまることだが、その受け止め方から帰結する戦後日本社会への「構え」は、二つの方向性に分かれていくことを次回確認する。

山陰支部の歩みは、帰国直後から現在まで

五六年間という長期にわたるため、便宜的に時期区分をしておく必要がある。「帰国直後の相互援助期」（五六年夏〜五八年末頃まで）、「生活安定後の不安定期」（五八年頃〜六三年頃）、「理論的再建期」（六四年〜六六年頃）、「分裂による長期停滞期」（六七年〜八二年頃）、「管理所職員歓迎行事・組織統一を経た再建期」（八三年〜八七年頃）、「加害証言が日常化する昂揚期」（八八年頃〜〇一年）、「世代相伝」を掲げた後継世代の育成期」（〇一年〜現在）。当然ながら、時期は明確に区分できるわけではないことを断っておく。

二、帰国直後の相互援助期

「支部報」は九一年一月までに第一〇〇号まで発行された。通算では四五年間にわたり年に二号あまり発行されたことになるが、ペーシングは等間隔ではない。五七年には号外など特別号を含めて九号、五八年には七号、五九年には五号、六〇年には六号、六一年には五号とほぼ二カ月に一回以上のペースで会員は通信を受け取っていた。支部報だけでも六一年末までの五年間で三三三号まで発行されており、全体の三分の一が最初の五年間に集中している。

九〇年代の昂揚期には「事務局だより」などが並行発行されているが、それでもこれほどのペースではない。帰国直後の支部報はどのような役割を有していたのだろうか。

最初の支部報が発行されるまでの三、五ヵ月の活動の様子については、事務局の難波が支部報をもとに編纂した「山陰支部四〇年史抄録」「支部報でみる中連山陰五〇年の歩み」(未刊行)を合わせて参照する。

三回に分けて帰国した戦犯のうち最後の組が舞鶴から島根に戻って二週間あまりの九月一七日、島根支部結成大会が開かれた。全国的にもきわめて早い段階である。初代支部長に曾田吉一(元少尉、支部で四人の下級将校のうち一人)、副支部長に秋原隆(元伍長)を選出した。県の東部にある松江での開催で、当時の交通事情や費用を考えると、四七名の帰国者のうち三三名が集ったのは「私達の感激が生々しかった」ことの表れであり、組織結成への期待感と平和活動への責任感・使命感の大きさを物語っている。

その際、活動計画としてあげられた「生活基盤確立、就職と援護の獲得要求」「座談会への積極参加による世論喚起」「遺骨送還事業のカンパ」のうち前二者は、この時期の中心的課題となる。最初期のこれらの取り組みを通じてその後の方向性が見いだされていくため、丁寧に確認しておきたい。

(一) 就職・生活援護の獲得運動

徴兵―シベリア抑留―戦犯管理所収容と一五年前後も日本を離れて帰国した彼らは、若い人でも三〇代半ばであり、住居や就職、結婚、病氣治療といった生活基盤の確立が急務

だった。帰国した年は高度経済成長期のおとば口で、朝鮮戦争後の「神武景気」の最中もあつたが、就職先は容易には見つからなかった。山陰の経済水準が全国平均を下回っていたことに加え、対共産圏封じ込め政策が展開されていた時代で、「シベリア帰り」の日本兵への「洗脳視」も手強い、「傭い主が「中共帰り」として嫌う事」が大きな要因だった。

徴兵前に公務員をしていた者は復職できたケースもあつたが、「民間企業への復職はゼロ」だった。五六年末の段階では、就職者はわずかに四名、復職者は二名で、臨時雇い四名、農業・漁業・大工など自営一七名、日雇い四名で、未就業・不明が一三名、入院三名という状況であつた。さしあたり、支部として「(一) 越冬の為の資金獲得、(二) 家族が舞鶴に出迎えた費用の支給」を県と交渉しなければならなかった。その後もすぐには状況は変わらず、帰国後一年以上経っても「まだ一着も新しい着物を着る事が出来」ない会員もいるほどで、「当面の援護拡大」が支部の最重要課題だった。

五七年半ばには「なべ底不況」に突入し、公安警察による嫌がらせなどもあつて就職状況は好転しないままだった。国会では同年二月に帰国戦犯への「積極的な就職あっせんを行う措置」を採ることにしたが、実際に職安を通じて就職できたのは若干名にとどまり、「殆どが親族、知人、友人のお世話を受けてはじめてかちとれた」のが実態だった。帰国

後一年余りの同年一月までに就職できた一六名も「その条件は全く悪く、普通の同年令の人に比較すれば、職務により異なるが、月収は普通の一〇二〇〜二〇三〇で、一万円〜一・五万円がわずか五名、他はことごとく一万円以下」で、「賃金では少年工、臨時工の地位しか与えられ」なかった。また、農業等の従事者二一名も「大部分が本業の外に年間一〇四〇〜一・二は、日傭又は製炭等の副業に依つてはじめて生計を維持出来る規模のもの」で、「有利な副業についての相互の経験交流を切実に要求して」いる状況であり、帰国戦犯に対する政府や県の対応は冷やかだった。

中帰連本部ではこうした事情もあつて、一年間の抑留に対する対政府補償要求を進めたが、後述するように政府は最後まで誠意を示すことがなかった。

(二) 反戦平和・日中友好のための活動とその変化

就職先を探す一方で、帰国直後には社会党、共産党、日中友好協会など対中友好団体が県内各地で主催した座談会・講演会に招かれ、「認罪」に基づいて「戦争の実相」「中国の平和政策の実際」などを紹介して回った。「各人は延二〇回以上(報告のあった三二名文中)に亘つて、青年、婦人、部落会、学校に於いて真実を伝え」た。帰国戦犯がもつとも取り組みたいと考えていた活動である。

ただ、実際には、加害証言や認罪、管理所

での処遇などについては、「まったく皆さんの耳には入らなかった」。社会主義国から帰国した戦犯を平和勢力として歓迎した平和団体でさえ、彼らが語る戦争の反省を「洗脳」とみるまなざしから自由ではなかった。

決定的な反応があったのが、五六年一月に行われた「山陰うたごえ大会」のできごとだった。県内在住の帰国戦犯「八名が参加し、〔管理所で唄った〕中国の音楽と合唱を通じて、新中国の現状と私達の受けて来た待遇を紹介し」て喝采を浴びたものの、彼らの「認罪」に対しては、ヤジが飛び、怒鳴り声があげられ、大騒ぎになって途中で話を打ち切ったと難波は振り返る。

こうした経験を重ねているうちに、自分たちの体験や主張をありのまま伝えても、理解されるどころかかえって「洗脳」批判を加速させてしまうという現実に直面した。旧習深く保守的な山陰の地方都市や農村に住む彼らは「こうした活動から、誤解やいやがらせを受けたり、又就職を脅かされたりした」。ここから、平和に暮らし、人間性豊かで、勤勉に働く自身の姿を周囲の人々に身を以て示すことで、同じ「人間」であると理解してもらおうことが先決だという方針が生まれてくるのに時間はかからなかった。

注意すべき事は、「生活に深く根を下ろす。そして地盤の固さに相応して活動を発展させてゆく」事であり、決して基礎もない、周囲の信頼も支持もないのに

自分の仕事、家庭を省みず、活動活動とあせってはなりません。私達の願いと要求、話の内容がどんなに正しくても、又穏やかであっても、矢張り色目で見たり、誤解を受けたりしがちですから、その面でも十分条件を判断せねばならぬでしょう。

実際に、一九五七年半ばに帰国戦犯の歓迎行事も一段落すると、生活の安定、地域社会での日常生活が「主戦場」となっていく。「我々の座談会講演会も一定の时期的なもので、どうしても恒久的な活動」をするにはそれ以上のことをしなければという問題意識が早い段階から生まれていた。

五七年三月には、戦犯らが管理所で書いた罪行告白の手記集である「三光」（光文社）が出版され、支部からもシベリア抑留で患ったヘルニアを療養中だった鹿田正夫（元少尉）の手記が掲載された。同書の衝撃は大きく、賛否両論が現れ、右翼が出版社を脅迫するまじになった。ただ、山陰では、元戦犯にとつては「深刻な自己批判の書」であったものの、「今の社会一般の人の考えとは必ずしもびつたりする表現形式ではない為、顔をそむけてしまひ、深く追求する所まで行」かないという反応で、状況を変えるには到らなかった。それでも、県西部に住む清水克美や三浦春夫は周囲に理解を広めようと努力し、「内容と書いた動機を説明してあげた場合は非常に良い結果を見」ることができた」と報告している。

奥深い中国山地に暮らす塩田治雄も直接的な加害語りを受け入れられる土壌が整っていないことに実践を通じて気付き、「部落婦人会に〔中国の〕踊りを教え」といった文化活動を通じて地域で信頼を得ることが必要だと主張する。

日本に帰ってから特に私の居る様な田舎では、あちらで考えていやな事を話しても全然受け入れられないと云う事です。例えば戦犯になった理由について、あれ程はつきりした事実を話してさえも、なかなか理解して戴けない状況です。しかし、今重要な事は人々の中に入って話し合い、信頼を得る事が一番だ、そして今後の活動の基礎を固める事だと思ひます。人々に信頼もされない様な事では何も出来ないからね。

このように、地域に根ざして理解を獲得し信頼を得ようとしたとはいっても、あくまで将来的に加害を語ることを通じて平和と友好を実現することを見据えたものだった。理解されないため私生活や地域社会への埋没もやむなしという姿勢ではなかったことに注目しておきたい。当時「アカ」への恐怖感や中国への侮蔑感が残っていた時代に戦犯自身が中国文化を紹介したのも、イデオロギーの彼方にある共通の人間性を伝えたいがためであった。離島の隠岐に暮らした野沢秀夫は周囲の状況や経済的事情等で三〇年間も支部会員と会う機会さえ持てなかったが、当初は文化運

動を通じて地域に溶け込み、「支部報」から得られる仲間の奮闘に励まされながら雌伏の時を待った。

今では部落の一般組織の一員としてではなく婦人会、学童会の中へも入って一緒に話し合い、ソ同盟や中国の実態を正しく理解してもらおうと共に生産、生活方面の改善から苦悶問題の打開策等にも努力しています。(略)今後、文化活動方面にも力をつくすつもりです。

政治色の薄い文化運動を通じて信頼や理解を得るアプローチに手応えを感じ取っている会員は多く、「一年來報告のあったものだけでも、一三名が延三八回に亘って踊り、音楽、合唱の公演や普及に参加しました」と報告されている。

他方で、養子先で理解が得られず、会費の納入や通信の受け取りさえ容易ではないという会員もいた。実際に、支部と疎遠になりつつある会員からは「政治的観点から会を離れたい(主として家族の意見や周囲を考慮して)」という声もあった。支部としてはそうした事情を我が事と捉え、状況次第では会費の免除を提案し、「会費のために不和になったり、不利になる事は望みません。それより(略)家人丈でなく接するすべての人々に理解して貰う様に努力して下さる事を希望します」と激励している。一般的には、生計や家族を台無しにしかねないのであれば、強制でも義務でもない帰国戦犯の活動から離脱してもやむ

をえないという考え方もあるだろう。事実、全国的には約半数の会員の連絡が途絶えた背景には、そうした状況が推察される。

しかし、山陰支部の場合、困難な状況にあるからこそ、励まし合い、支え合いながら連携を保ち続けようという雰囲気当初から自然に生まれていた。理解・協力してくれない、非難さえ受けるからといって、周囲の人々と親密な関係を持たなくても構わないとは考えなかった。たとえば、帰国後に出征前からの友人と親しくなれず友達が少ないことを反省した会員に触れて、

既に自分が一生運命を共にしなければならぬ日本の現実社会にある事を無意識の中に忘れ、何か高い所から、一世紀遅れた社会をのしつてばかりいたのではないのでしょうか。(略)とつき難い人も解りの遅い人もすべて日本人であり……。もう一度、中国人民が私達に接して呉れた態度をよくよく思い起こしてみようではありませんか。

と呼びかけている。ここには、仇敵であった日本人戦犯を変化させた管理所の「為人民服務(=人民のための奉仕)」の精神を、今度は自分たちが実践しようという気概が込められており、決して容易ではない取り組みを下支えしていたことが伝わってくる。実際に、靴店の石本正男が「私も昔の様な儲け主義をやめて大衆に靴を通じて奉仕しようと考えて居ります」と述べるほか、内科医の斉藤幸成、

漁師の佐々木竹三郎らが地域で信頼を抜げていることが支部報で取り上げられる際に、「服務精神」といった言葉が使われている。

もちろん、実際には日常の仕事や地域生活に誠意をもって真摯かつ地道に取り組み続けるのは容易ではない。その困難や孤立感を理解しあえるのは各地に分散した支部の仲間しかいなかった。また、それらが反戦平和・日中友好のための行動であることを確認しあい、励まし合いながらでなければ、地域社会に埋没し、地元の有力者との関係を優先させかねない状況にあった。支部報はそうした会員たちをつなぐ結節点となっていたが、重要なはその結びつき方であった。

(三) 会員内外の相互援助のための活動

地域に根ざして信頼を得るという方向性が見えても、すぐに状況が変わるわけではなかった。行政との生活援護交渉も思うように進展しないなか、会員同士で多岐にわたる物心両面の相互援助が進められていった。

紙数の関係で、具体的な相互援助のあり方は支部報の時系列順に簡潔に紹介しておきたい。就職の世話、傷病恩給や生活保護申請の紹介、災害被害の克服、会費の減免やカンパ、新しい農業法の紹介のほか、就職・家族誕生など会員消息の交換、失業者・入院者への激励など精神面の援助まで見られた。

具体的な援助のあり方としては、五七年には、県や市町村への引揚者援護・応急家財道

具の申請方法の告知（『支部報』三号）、一

一年間の抑留に対する在外者補償の交渉状況、支部懇親会の告知、全国大会出席会員のためカンパ呼びかけ（同四号）、県の更正資金貸付に関する情報（同五号）、引揚給付金交渉の進捗状況、療養・傷病恩給申請のための病状申立書の準備方法、恩給申請のための必要書類告知（同六号）、全国大会へ向けて頼母子方式での互助的金融組合（中連金庫）の結成や副業の斡旋を要望する呼びかけ（大会準備特集号）、本部での互助的金融機関や販売機関の設置にあたっての協力呼びかけ、相互援助活動に関するアンケート（同八号）、本部での相互援助活動への積極的参加の呼びかけ、家族が病気のなかで尽力している支部長への感謝の弁（同九号）、生活困窮者のための県との年末交渉の結果通知、中連金庫への参加呼びかけや資金の分割納入方法の提案、軍手販売の副業紹介（同一〇号）等。

五八年には、高松春雄による農業研究グループ結成の呼びかけ（同一一号）、引揚給付金や生活困窮者に対する援助の申請手続きの具体的紹介（同一二号）、請願運動の状況報告、科学的農産法研究の成果発表、広島支部の漢方薬剤師・鉄村豪による薬草採取副業の紹介（同一四号）、国会請願と援助物資に関する状況報告、中連金庫への参加呼びかけ（同一五号）、応急援助物資の受領済報告、松江地区会員家族でのリクレーション実施（同一六号）、失業した支部会員への支援の呼びかけ

（同二七号）等。

五九年に入っても、失業した会員への支援状況報告、求職者への就職斡旋呼びかけ（同一九号）、求職者や病弱者への就職斡旋呼びかけ（同二二号）、生計が赤字の会員の紹介、軍人恩給の未申請者への呼びかけ、入院会員への激励呼びかけと会費の免除措置報告、本部会員への見舞金送付（同二三号）等が報告されている。

六〇年以降にも、支部報の積極発行による活性化、中連互助会への加入呼びかけ、伊勢湾台風罹災者へのカンパ呼びかけ（同二四号）などが見られる。

一方、精神的な支え合い、励まし合いは支部報の主要な役割の一つであったため、取り上げきれない。「仲間の消息」は毎号のように掲載され、初期ほど就職、結婚、家族、健康状態、経済状態などが数多く報告されている。一般的な戦友会会報に多く見られる戦時の手柄話等はその陰も見られない。会員にとっていかに重要な「原点回帰の空間」であったかがわかる記事をいくつか確認しておきたい。

五八年三月の『支部報』一二号には、薄給で借金返済も抱え困窮が続いていた藤原恒男による投稿「ルポルタージュ 生活と予算」が掲載されている。仕事は楽しいものではないが、新聞に投稿する原稿を夫婦で批判しあいながらきわめて質素に暮らしていることが、詳細な生活費とともに記されている。それで

も、生活の苦しさより未来への夢や明るい希望が強調されている（九一〇頁）。

これに対し、翌一三三号（五月）で三浦春夫が、釈放される際に管理所から告げられた「平和で幸福な生活を祈る」という言葉を想起したと応答している。それは決して「難をさけ一人満足のための生活を欲する」という意味ではなかったことを確認できた述べ、窮乏生活に埋没せず明るさを失わない藤原の姿勢を称えている。

後半生を得た我々が、当り前の人間生活（家庭を持ち、一定の社会での生活）に入ったそれ自体、幸福を与えられたと言えようが、更に真の平和と幸福を闘い、ることこそ本場の社会内の日常生活だと、思う（四頁）。

また、一七号（五八年一二月）には、支部への通信送付や滞納会費の納入を呼びかける支部報を読んだ阪本鶴一の「自己批判」が見られる。阪本は「帰国後生活に追われていた、之は云いかえると組織を離れることであり、（略）『此の社会』に屈服してしまっていた弱虫でした」、「（周囲の）封建性を理由に仲間から離れ私の事文に走っていました」と厳しく自身を責めているが、その一方で「百姓丈では生活出来ず、土木人夫として働いていますが（略）現金収入が少なく、（略）借金も増えて、今本当に苦しい時です」と経済的に相当逼迫していることも記している。それでも「今月からは少しでも送金します。生活が

楽になつてから……と考えていても、どう考えても楽になる筈はないからです」と、会費を納入して組織を支えることへの執念を見せている(五頁)。活動できる時に活動できる者がそうすればいいという考えではなく、窮乏生活を口実にすることなく主体的であろうとする姿勢が伺える。

六〇年に中帰連本部が今後の活動方針策定のため、生活実態調査を全国的に実施することになった際の、山陰支部の対応も興味深い。

この調査で一番大切であり、問題となる点は今まで連絡の取れなかつた仲間の事だと思ひます。之は調査が集め難い……と思ひますが、実はこれらの仲間が一番問題をかかえている可能性が多いです。従つて地区、グループの組織の全力をあげて完全調査を行つて下さい。それを行うこと自体ですでに今迄困難であつた問題の第一号が解決され、それを通じて組織が強まり、組織の力の点検とも成ります。

本部からの呼びかけに応じて調査を実施するにしても、会員個人々人を援助することが支部を強くすることに繋がるという組織観が表れており、組織のための活動に陥る危険性に自覚的である。

また、六一年頃までは支部長の曾田や事務局の難波が県内を巡回する仕事をしていた。その際、合わせて会員宅を訪問して生活上の要求や経済状況を把握し、細やかな相互援助

を進めた。集い合うことが困難な地や情況にある会員にとつて、支部が志向する支え合いに基づく社会関係を実感できる機会でもあつたと考えられる。

こうした相互援助の精神は支部内にとどまらなかつた。例えば、自身も就職で苦勞していた森脇政寿が近所の手伝いに励む様子が記されている。

明日は同じ戦災者で一家の支柱を失つた家へ鶏舎と豚舎を造りに行く事になつて居り、之も無報酬です。戦争で重大な犠牲を受けた家へは少しでも、小生の出来る範囲内で手伝つてやろうと考えています。こうした中から戦争への憎しみを語り、平和への願いを一層強めて行きたいと考えて居ります。戦争に対する憎しみは、たゆまざる努力に依つて、やがて平和への熱望にかえてゆく事が出来ると信じています。

近隣住民との協力、文化活動への参加、町内会での尽力、労使交渉の主導など「良き市民」としての地道な振る舞いの先に、戦争を遂行した社会関係の転換さえ見通されていくことが分かる。下級兵士を組織の手段として扱う日本軍の論理に翻弄された彼らが、戦犯をも対等な個人として扱い人格を尊重して遇した戦犯管理所での経験を、「相互援助」という形で戦後日本社会に敷衍し、新しい社会を作ろうと働きかけていたといえる。

三、生活安定後の不安定期

(一) 新たな目標と役割をめぐる模索

帰国して丸二年が過ぎた五八年七月の第一五号から「停滞」や「危機」という文字が現れる。会員の生活や経済状況はまだ苦しかったものの、家庭を持ち仕事に励むなかで、それなりの安定を見せ始めた頃である。行政による援護の不充分さを補うように支部内外で相互に励まし合いながら苦境に向き合つていた日々のなかで、なぜ「停滞」し始めたのだろうか。

一五号の巻頭は「主張 私達の中連組織を維持するための訴え」として、「最近特に通信と会費納入が減少すると云う憂うべき状態になつて来ました」と指摘している。これに対して「一部の人たちから具体的援助、激励と一部の人たちからの自己批判とが支部へよせられ」たものの、翌一六号も巻頭で「主張 再び私達の現在の急務について訴える」として「停滞を危惧し、「依然として会費納入と通信連絡は低調で、経済的にも組織維持の危機に陥つてい」と告げている。もちろん、日常生活の多忙さや経済的苦境への配慮の弁も記されているが、「過去の罪行に対する集団としての責任」を考えれば、「直接的な利害関係が見えなくなり、組織なんかの世話にならなくても結構暮らして行けるじゃないか……と考えてくるといつの間にか会費もお

くれ連絡も忘れてしま」うのではないかとの懸念が表明されている。

一八号でも、「帰国後の就職、結婚、家事の処理等一時的混迷を過ぎ、現在では既に大部分の人が、まがりなりにはありますが、生活の基盤を持ち、周囲の信頼も得」た以上、「今までの停滞を今後も続けて行く」という情性は戒めるべきという強い主張がなされる。同時に、支部担当者が多忙ゆえに役員会を開けないことも停滞の要因であると指摘されている。

さらに、一九号でも帰国後三年段階での総括として、「第三年目という思想的(情性)にも、経済的(結婚、子供の出生)にも最も困難な時期にあ」り、「活動は低調でしたが、その組織を維持し守り続けて来た事を互いに喜ばねばなりません」と振り返っている。なぜなら、

我々の存在は、中国の人的な待遇が真実であった事を証明するだけでなく、戦争を自ら行った者の反戦平和、日中関係を自ら踏みにじった者の日中友好、という他のどれとも異なる真剣な組織として、人民の期待にこたえて存在する…その事だけで、反動に対する鉄槌ともなるからだとしている。その上で、「今後の結集は物質的要求の為ではなく、長期的な良心の結集になって来ています」と新たな段階への移行の必要性を示唆している。

六〇年に入っても同様の指摘が続き、二四

号では支部長の時間的制約を補完する体制がない故の停滞が再び指摘されている。

以上のように、停滞の意味するところは、連絡や会費の途絶えつつある会員の増加とそれに伴う支部報発行体制の危機にある。しかも、それは経済苦や多忙さの故という側面だけでなく、生活安定を目指してきたここ数年の目標がある程度達成されつつあるが故に生じたという逆説的な帰結であった。

この状況は山陰だけではなく、中帰連全体の課題であった。二度目の全国大会が六〇年一〇月に開催されているが、この時点で既に「中連の組織をどのように整頓するか」という検討項目があげられている。五八年以降の会費納入、生活実態調査への回収率、日中国交回復署名運動の参加率がいずれも四〇％で固定化しつつあり、「連絡の絶えようとする傾向のある四〇五〇名をそのまま会員としてゆくのには多くの不合理も生じ」ているとす。すなわち「会員千名を基礎にして予算がたてられてい」るため、「このままでゆけば早晚、規模の変更、縮小を余儀なくせしめられる状態」になり、会員の「整頓」という課題に直面していると記されている。

こうした新たな局面を前に、山陰支部でも本部でも、生活援護のための要求運動にとどまらず、中帰連独自の目標を確立して会の結束を促す方が模索されていく。ちょうど五九年から六〇年にかけて安保闘争への取り組みが個人単位、支部単位で展開された時期に、

他の平和団体と共闘するなかで「中帰連の独自性」という課題が焦点化されていった。

六〇年一〇月の全国大会を受けて、山陰支部でも「中帰連独自の反省運動」をどう作り出すか、会員の「整頓」にどう向き合うかが検討されるようになる。翌年二月の三〇号では「組織に反対する者及び組織から離れようとする者はいないので、そのように本部へ報告する」と「整頓」には消極的な姿勢が既に示されている一方で、会費納入が低調なのは事実であるため、該当会員を「訪問して問題の解決に当たる」としている(二頁)。

これらの問題を話し合うべく開催された六一年四月の第三回山陰支部総会は定足数を下回る一五名の参加にとどまり、依然停滞状況が続いていた。そこでは、中帰連独自の運動として、彼らが所属していた三九師団の戦友会に対して「われわれのいききょうをおしひるめる活動を展開すべきだとの結論に到達し」た。一方、会員の「整頓」問題については、総会準備資料の中で、「整頓」は「仲間の排除」を目的とするものではないため、長年連絡がない人についてその「原因を確かめねば決定されない問題」と慎重な姿勢を示しながらも、状況次第では「残念乍ら会報も連絡もストップしなければなりません」との迷いが示されている。ただ、組織の財政事情で会員を「整頓」するより、「相互援助」の対象として未連絡者に対処しようとする支部の基本姿勢は変わっていないことが確認できる。

総会では、連絡の途絶えがちな六名の会員について具体的に検討し、地区・支部の担当者がまず訪問することになった。

この時期には「学習」が必要だという主張も繰り返される。新しい局面にうまく対応できない現状を前に、「学習」を通じて新たな認識が得られた管理所での経験を踏まえようとしている。

(二) 長引く不安定局面

しかし、こうした取り組みも功を奏さず、六一年の後半から支部報の発行ペースが落ち、六二年から六四年にかけては年に二〜三回の発行となる。

六二年二月の「支部報」三四号では広島支部・山口支部との間で結成することになった中国ブロックの準備会議の様子が報告されている。各支部でも「停滞」をいかに打破するかが課題となっており、除籍になった会員をいかに復帰させるかという問題意識を共有していることが確認された。除籍者を出さなかつた山陰支部でも未連絡者への働きかけが「地理的条件もあつて未だ十分に行われていない」と報告されている。

また、中帰連独自の活動についても話し合われ、「いざ」となると具体的にどうしたらよいのかがわからず結局沈滞している」と展望を見出せていない。この背景には、ソ連の核実験や中ソ論争などの中国事情の変化も影響しており、「われわれの帰国後今日迄の間に

認識の上でツレがあることを示しており、早急に学習を進めて認識を高めねばならない」として、ブロックで協力して学習教材を作成することを決めている(四〜五頁)。

同じ三四号には、山陰支部内の連携について「最近一部の仲間からも、仲間相互の連絡もとれず、本部・支部の連絡もないので困っているとの批判」があつたと記されており、停滞が長期化していることを物語っている。会員一二人から便りがあつたと記されていることを考えると、特に支部役員の側で問題を抱えていたことも見えてくる(七頁)。

この時期には滞納会費に関する記事が多いのも特徴である。六二年六月発行の短い「支部報号外」にも、「七・七事変二五周年記念活動」として会費滞納一掃が呼びかけられている(一頁)。

同じ六二年六月に宮本支部長名で発行されている「皆さんへのお願ひ」には「主として支部長の活動の不活発から会費の収納、連絡の拒絶等、いわゆる『曲り角』に来ており、本年の支部総会で之が打開の必要に迫られています」と反省の弁が記されている(二頁)。宮本支部長がこの状況を打開すべく臨んだのが、次節で検討する六三年八月・九月の支部総会であり、その議案書にあたる「支部報」三六号(六三年八月)である。

(三) 県西部地区の活発化

他方、支部内には全体の停滞をよそに自発

的な活動が活発化していった地域も見られた。松江から一五〇キロ以上も離れた県西部の浜田、益田、川本といった地区では、五八年以降地区単位で集まりを持つようになった(「支部報」一二号、一三三号ほか)。同地区は農業や日傭い等で生計を立てる会員が多く、農村地帯でいかに理解の輪を拡げていくのかをめぐり、励まし合う場が自発的に生まれていた。

また、同地区で日中友好を具体的に推進していく方途として日中友好協会の支部設立が目指され、中帰連会員が主要メンバーとなつて六〇年四月に浜田班が発足した後、六五年までに浜田、益田、江津、出雲で支部が発足した。中国写真展、中国書道展、中国美術展、広島への平和行進、ベトナム戦争反対行動などに活発に取り組み、中帰連会員の連携も緊密だった。特に、浜田駅前で靴店を営む石本正男の自宅には多くの山陰支部会員が集い合つた。中心者であつた石本と高松春雄は六四年十一月の第四回中帰連全国大会で模範会員として全国表彰を受けている。

県西部地区だけが発展を遂げた理由について、事務局の難波によれば、西部地区は農業や土木作業などに従事して東部に比べれば困窮していた会員が多く、そうであるが故に相互援助が自然な形で継続して、会員同士の結びつきが強くなつていったことが大きな要因であつたろう、と語っている。

四、理論的再建期

こうした停滞を打破することを目的に、「中帰連の存在意義」を明確に打ち出した「支部報」三六号は、それ以降の節目においても繰り返し参照されていく。

冒頭には、当時の問題意識が率直に掲げられている。

特に最近一カ年来支部活動が殆んど停止状態に陥ったということを認めざるをえません。このことは、会費の収納率の低下、これに伴う支部報発行の遅延、便りの減少、署名、カンパ活動の停滞、本部から依頼された諸資料の提出がないこと等々、あらゆる面に現れています。ひと口に言つて、支部は崩壊の危機に直面しているといつてよいでしょう。(略)では何故この様な状態になったのでしょうか？(一頁)

その原因として、中帰連の存在意義をめぐって「本部の考え方と支部長個人の考え方が不一致」である点をあげている(三頁)。先年から本部が進めてきた会員の「整頓」方針に対して、個人の事情より組織の効率性を優先する日本軍時代の残滓を感じ取り、「自身自身が本部の考えと統一するまでは支部長の職を中止すべきではないだろうか？」とまで悩んでいた。相互援助に基づく新しい社会関係を実践しつつある一方で、本部—支部とい

う縦型組織の桎梏から十分には脱し切れていなかったことを示している。

宮本支部長にとってこれは中帰連の「独自性」にかかわる問題であった。すなわち、「反戦平和」「日中友好」は不可欠の目標だが、これには日中友好協会など他団体の方が規模も影響力も大きい。また、中国人強制連行被害者の遺骨送還運動も送還を終えるまでの運動である(四頁)。そう考えれば、侵略戦争の実行者が戦犯管理所での認罪を経て赦されて帰国したという「歴史的、客観的事実」こそが中帰連の特殊性であり、活動の「独自性」もそこから導き出していく必要があると考えた(五頁)。

われわれの中連組織が、「従来の他の引揚団体同様にそう永続きはしない」と見られている中で、反戦平和、日中友好の旗を掲げて最後の一人になる迄一生存在し続けること自体が、中国人民の人道政策の正しさを立証するか否か、戦争政策に反撃するか否か、と云うことを決めるであろうし、戦争勢力にとっては大きな脅威であり、平和を愛する人びとには大きな自信とはげましを与えるであろう。

こうして存在意義を明確にすれば、「会費を納め、連絡をとることは(略)中連は崩れることなく、厳然として今尚存在している」という証拠であり、それは戦争勢力に対する反撃の弾丸である」ことが理解できる。また、

会員の身分に関しても「会費を滞納したから連絡がないから……」と云って除籍する人為的措置は、客観的法則性を無視し、本来の存在意義と矛盾している」と本部の方針を率直に批判している(六頁)。

特定の少数の仲間が優秀な平和の闘士となることよりも(勿論それは非常に良いことであるが…)ひとりでも除籍者を少くし、戦犯帰国者の大多数が、反戦平和・日中友好の方向で、いつまでも組織を堅持することこそ何よりも大切なことである。ここから相互援助の重要性を再認識すべきである。もし多くの仲間が除籍者となったならば、平和の敵は(又よくわからない人たち迄も)得たりとばかり言うであろう。「闘士になるような人間はどんな環境を経ても結局闘士になるものだから少数の者が平和の闘士になったからと云つて、それで中国の管制が正しかったと云うことにはならぬ。その証拠には見たまえ!! 平凡な多くの帰国者が脱落しているじゃないか」と(七頁)。

ここから、一度は「相互援助のみではいけない……」と云うことを強調するあまり「軽視してきた相互援助を捉え直すべきことを主張する。「われわれにとって今必要なことは、みんなが同じように対外的活動を行うことではなく、できる人も、殆んどできない人も、中連を守り育てることだけは絶対に例外とす

ることなく、力を合わせて守っていく」ための相互援助だとしている(九頁)。

指摘しておきたいのは、これが支部長による新規な理論的主張というよりも、既に支部内で実践されてきた方針の理論的確認であった点である。だからこそ、この「存在意義」は支部会員におおむね好意的に受け止められた。翌三七号(六三年一〇月)では、西部地区中心者の一人である高松春雄の「支部総会雑感」が記されている。

議題の進行につれて、これまでの自分たちの誤りがわかりはじめ、特に中連存在の意義について、今迄にないハッキリとした納得の行く認識を得たことは、本日の成果の第一に挙げられる事項、これまで何か暗い一面を背負ったような感も次第にとけて、誰も顔が希望にみちた明るさにつつまれて行くのが見える(七頁)。

充実した相互援助によって発展が続いていた西部地区の存在が、「存在意義」論の担保になっていたことは、この後相互援助に関する記事が再び増え出すことでも確認できる。

とはいえ、その後も西部地区を除けば支部の活性化はそれほど進まず、支部長自身の自己批判と焦りを感じさせる支部報も少なくない。理論的主張が強調されたせいか、相互の思いやりに満ちた「肌」に感じられる様な工作^(註)が不足しているという批判も出された。

それでも、初期の相互援助活動の経験に基

づいて確認されたこの「存在意義」が、直後に中帰連を襲う文化大革命による組織分裂という大波の中で支部の羅針盤になっていくのである(続く)。

(いしだりゅうじ/亜細亜大学)
(ちゃんほんぼ/明治学院大学)

- (1) 吉田裕『兵士たちの戦後史』(岩波書店、二〇一一年)。
- (2) 中国帰還者連絡会編『帰ってきた戦犯たちの後半生—中国帰還者連絡会の四〇年』(新風書房、九六年)三一・九二頁。
- (3) 「第三回支部総会資料」(六一年四月)三頁。
- (4) 鹿田正夫「私と戦争と—大正・昭和・平成を生きて—」(私家版、二〇一一年)一三三〜四頁。
- (5) 帰国第三班が山陰に帰着して約三ヶ月後の五六年一二月一五日に創刊された当時は「県支部からの連絡」、第三号は「支部連絡」、第四号から第一〇号までが「島根支部報」となる。五八年一月には鳥取支部(四名)との合同により山陰支部が発足し、第一一号以降は「山陰支部報」と改称された。支部報以外にも、折々に「号外」「連絡」「報告」といった多数の通信が発行されている(原本は島根大学図書館に収蔵準備中)。作成は第五号まで曾田吉一・初代支部長、それ以降は宮本秀男・二代支部長が主に担当し、副業で印刷業を営んでいた難波が一貫して編集・発行を担当した。以下では「支部報」で統一する。
- (6) 山陰支部会員五一名のうち太原管理所に収容された二名も撫順管理所からの帰国者と

歩みを共にしていた。

- (7) 筆者らは難波の個人史をモチーフに帰国後の加害認識の深化を検討したことがある。石田隆至「寛大さへの応答から戦争責任へ」(PRIME)三一号、二〇一〇年。管理所での認罪過程については野田正彰「戦争と罪責」(岩波書店、九八年)を参照。
- (8) 一〇二号以降は「事務局だより」等が並行発行される。
- (9) 六〇年には「毎月発刊」が目標とされていた(「支部報」二四号、六〇年一月)。
- (10) 「今後の活動方針(案)」(五七年一月)一頁。
- (11) 「支部報」三号(五七年二月)一頁。
- (12) 「支部報」一号(五六年二月)一〜二頁。
- (13) 「総括 第一回支部総会報告」(五七年一月)二頁。
- (14) 同上。
- (15) 「支部報」五号(五七年五月)三頁。
- (16) 「総括 第一回支部総会報告」(五七年一月)二頁。
- (17) 「今後の活動方針(案)」(五七年一月)一頁。
- (18) 「総括 第一回支部総会報告」(五七年一月)二頁。
- (19) 「支部報」一号(五六年二月)一頁。
- (20) 「総括 第一回支部総会報告」(五七年一月)三頁。
- (21) 難波靖直からの聴き取り(二〇一二年三月)。
- (22) 五〇年代半ばから六〇年代初期にかけて、合唱を通じて平和を発信する「うたごえ運動」

が盛んだった。原水禁運動と結びついて発展
を見せていた時期に戦犯が帰国した。

- (23) 「総括 第一回支部総会報告」(五七年一
月) 三頁。
- (24) 難波からの聴き取り(二〇二二年三月)。
(25) 「今後の活動方針(案)」(五七年一月)
二頁。
- (26) 「支部報」五号(五七年五月) 三頁。
(27) 「支部報」一号(五六年二月) 二頁。
(28) 前掲中国帰還者連絡会編、三六頁。
(29) 「支部報」五号(五七年五月) 一頁。
(30) 同上、五頁。
- (31) 「支部報」第六号(五七年八月) 二頁。
(32) 「総括 第一回支部総会報告」(五七年一
月) 三、四頁。
- (33) 「支部報」五号(五七年五月) 二頁。
(34) 「支部報」八号(五七年一〇月) 三頁。
(35) 「支部報」五号(五七年五月) 二頁。
(36) 同上。
(37) 同上、五頁。
- (38) 「支部報」一三三号(五九年九月) ほか。
(39) 「多少でもゆとりのある人は同僚の苦し
みを助けてこ迄もがっちりとした歩調をとっ
て行くために努力しましょう」と呼びかけて
いる(四頁)。
- (40) 「支部報」二六号(六〇年五月) 一頁。
(41) 難波からの聴き取り(二〇〇九年六月)。
(42) 「支部報」五号、五頁。
(43) 「支部報」一五号(五八年七月) 一頁。
(44) 「支部報」一六号(五八年一〇月) 一頁。
(45) 「支部報」一八号(五九年三月) 一、二頁。
この後、支部長が宮本秀男に交代した。
- (46) 「山陰支部報告(一九号)」(五九年三月)
一、三、四頁。
- (47) 「支部報」二四号(六〇年一月) 四頁。
(48) 「本連第二四号 第二回全国大会活動方
針討論問題要項」(六〇年九月) 二頁。
(49) 「支部報」二二二号(五九年七月) 同二三
号(五九年九月) ほか。
- (50) 「支部報」三三三号(六一年五月) 四頁。
(51) 「第三回支部総会資料」(六一年四月) 七頁。
(52) 「支部報」三三二号(六一年五月) 四、五頁。
(53) 六二年一月の第三回全国大会で、全国
で一八八名の除籍が承認された(前掲中国帰
還者連絡会編、八九頁)。
- (54) 「支部報」三三二号(六一年五月) 三頁。
(55) 「支部報」四三三号(六五年一月) 一頁。
(56) 「支部報」四〇号(六四年八月) 三頁。「山
陰支部四〇年史抄録」(九四年七月) 一七、
二二頁。
- (57) 「活動方針案」(山陰支部総会)(六五年
三月) 三頁。
- (58) 難波からの聴き取り(二〇二二年三月)。
(59) 「支部報」四三三号(六五年一月) 三頁。
(60) 負債を抱えた会員への援助呼びかけ(三
七号、六三年一〇月)、豪雨水害被災者への
カンパ要請(四〇号、六四年八月)、火災で
家を焼失した会員へのカンパ・見舞呼びかけ
(四六号、六五年八月)、入院中の会員への見
舞い呼びかけ(五一号、六六年三月) 等。
(61) 四一号(六四年一〇月)、特報(六五年
一月)、四三三号(六五年一月) 等。
(62) 「支部報」四五号(六五年四月) 一頁。

特集 靖国神社問題

- 1950年代の靖国神社遺児参拝の実像を探る……………松岡 勲 2
「大東亜聖戦大碑」と死者の尊厳……………田村光彰 9
大詰めを迎える靖国神社合祀取り消し訴訟……………菱木政晴 15
ビルマ・カラゴン村事件とその取り組み……………岩根承成・碓井哲郎 23

鄭鎮星『日本軍の性奴隷制』を読む……………藤永 壮 32

【参加記】

- 日韓合同基地村のワークショップ—東アジア米軍基地問題と女性の人権
シンポジウム編……………李 定恩 37
米軍基地ツアー編……………田崎真奈美 43

【連載】

- ヨーロッパにおけるドイツの戦争犯罪・ナチ犯罪の処罰の概観(上)
……………ノルベルト・フライ〔著〕・福永美和子〔訳〕 48
新聞の戦後責任……………池谷好治 57
——一般戦災者援護に関する論調の軌跡——(下)
加害の語りと戦後日本社会④……………石田隆至・張 宏波 67
戦争を推進した社会の転換へむけて(上)

【連載】歴史観×メディア=ウォッチング⑤①……………高嶋伸欣 79
